入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成23年4月21日
支出負担行為担当官
税務大学校副校長　川根　　誠
◎調達機関番号　015　◎所在地番号　11
1　調達内容
⑴　品目分類番号　14
⑵　購入等件名及び数量　複合機等の購入　10台
⑶　調達案件の特質等　調達案件の性質等に関し、支出負担行為担当官が別途指示する特質を有すること。
⑷　納入期限　平成23年７月31日
⑸　納入場所　当校の別途指定した場所
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成22・23・24年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」、「物品の販売」又は「役務の提供等」で「A」又は「B」の等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者又は当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加審査を受け競争参加資格者名簿に登載された者であること。
⑷　各省各庁から指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む。）であること。
⑸　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
⑹　その他の条件は入札説明書による。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所
〒351―0195 埼玉県和光市南２―３―７税務大学校総務課会計係
⑵　入札説明書の交付方法　随時交付する。
⑶　入札書の受領期限　平成23年６月28日17時00分
⑷　開札の日時及び場所　平成23年６月29日10時00分　税務大学校和光校舎研修棟102教室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書で示した入札参加のために必要な書類を平成23年６月21日17時00分までに提出しなければならない。また、入札者は、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　入札書の入札価格が内訳の「機器等の購入」及び「保守料」それぞれについて予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされない恐れがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れがあって著しく不適当であると認められときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　問い合わせ先　税務大学校和光校舎総務課会計係　中原　善行　電話048―460―5001内線2116
⑼　その他　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Makoto Kawane, Vice President, National Tax College.
⑵　Classification of the products to be procured : 14
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Multifunction copier etc 10 sets
⑷　Delivery period : 31 July 2011.
⑸　Delivery place : Location specified by National Tax College.
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall ;
(a)　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
(b)　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
(c)　have Grade “A”or “B” in sales, manufacturing or offer of services etc in Kanto・Koushinetsu district, in terms of qualification for participating in tenders by the Organizations related to Ministry of Finance (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2010, 2011 and 2012
(d)　have not received suspension of designated contractor status, etc. from any ministry or agency (including person specially qualified by officials in charge of disbursement of the procuring entity).
(e)　an eligible person is a person whose business condition and credit are deemed not to be a severe degradation, and who is sure to implement the contract.
⑺　Time-limit for tender : 17 : 00 28 June 2011.
⑻　Other : For details concerning this tender, refer to the Tender explanation
⑼　Contact point for the notice : Yoshiyuki Nakahara Accounting Section, Management and Coordination Division, National Tax College, 3―7 Minami 2-Chome Wakoshi Saitama 351―0195 Japan, TEL 048―460―5001 ex. 2116

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成23年４月21日
支出負担行為担当官
大阪国税局総務部次長　佐々木信五
◎調達機関番号　015　◎所在地番号　27
1　調達内容
⑴　品目分類番号　15、28、29
⑵　借入等件名及び数量　平成23年度更新構内電話交換設備機器の賃貸借等（第１ブロックから第４ブロック）一式
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　借入期間　平成23年10月１日から平成28年３月31日までの間。
⑸　借入場所　支出負担行為担当官が指定する場所。
⑹　入札方法　入札は、第１ブロックから第４ブロックまで、ブロックごとに順次行う。
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。